

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名称	山形県立ふれあいの家	指定管理者	社会福祉法人山形県身体障害者福祉協会
所在地	山形市長町二丁目10-20	県担当課	健康福祉部障がい福祉課
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	(電話番号)	(023-630-3303)
検証期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況			
① 管理・運營業務の履行状況	管理運営の面では、概ね計画に沿った施設運営を行っているが、新型コロナウイルス感染症予防のため予定していた事業や行事の中止を余儀なくされた。利用者支援に関しては、自主性を尊重し安全面や健康管理面に力を入れ支援を行っている。設備面においては、予定していた検査や点検を実施し安全に業務運営が出来るようにしている。	評価	<<評価の理由>> 協定書に基づき概ね適正に履行されている。
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	継続して設備の不具合についての要望を出している。利用者支援においては、高齢化と身体状況の変化により他施設への移行を考えなければならない方が多くなってきており、他事業所や相談支援事業所、ケアマネ等と連携を取っているものの、スムーズに移れない状況にある。		<<課題等の原因分析>> 設備や機器の更新については、計画的に進める必要がある。利用期間の長期化や、利用者の高齢化が進んでおり、支援量が増加している。
課題、問題点への今後の対応	設備や機器の修繕、更新については、必要性や優先順位等を十分見極めながら検討を進め、必要な予算の確保に努める。利用者の高齢化等に対応するため、引き続き関係機関と連携したサービス及び支援が必要である。		
2 利用者からの要望等への対応			
① 意見・要望等及びその対応状況	アンケート箱設置の他、個別に相談を受けられるよう配慮しており、必要な情報は職員間で共有し支援を行っている。また、新たに実施することや、変更する内容などについては、利用者へ説明し理解を得て進めるようにしている。自治会の取組についても出来る範囲で協力し円滑に進められるよう支援している。	評価	<<評価の理由>> アンケートによる利用者の要望の把握や個々のニーズに応じたサービスの改善等、利用者の主体性を尊重し、安心して生活できるようサービスを提供している。
意見・要望等への今後の対応	指定管理者として利用者の意見や要望等の把握の上、サービスの向上に努めてほしい。		
3 指定管理者制度活用の効果			
① サービスの向上	バックアップ施設からの情報提供を受けながら、法人で行う研修へ参加し、健康面や安全面に特に配慮しながら利用者支援を行った。屋内、屋外の環境整備に力を入れ、プランターの整備や鉢植え等を設置し、気持ち良く生活出来るよう環境を整えている。	評価	<<評価の理由>> 研修への参加や屋内外の環境整備を通して、サービスの向上に努めている。利用者の主体性を尊重し、安心して生活できるようサービスを提供している。
② 経費の節減	通年を通し使用していない場所の電気消灯、グリーンカーテンの設置、エアコン、ヒーターの適時使用に注意しながら節約に努めた。また、害虫駆除や剪定、草刈、芝の手入れ、屋内のワックス掛け等、出来る範囲で職員が行い経費の節減に取り組んだ。	評価	<<評価の理由>> 光熱水費の節減に加え、職員が自ら施設の環境整備を行うなど、業者委託費の節減に努めている。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	これまで実施していたカルチャー教室は、新型コロナウイルス感染防止のため中止せざるを得なかった。また、「いきいき100歳体操健康体操」の会場の開放も通年を通し控えている。職員雇用については、地域から数名採用している。	評価	<<評価の理由>> 地域との交流会の実施や地域行事への参加等、施設の運営に不可欠な地域との交流の促進に努め、地域に根差した施設となるよう工夫している。
総合的な評価	管理運営及び財務管理については、協定書に基づき概ね適正に行われている。利用者のニーズに応じたサービスの提供や地域との連携に積極的に取り組んでいる。		

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
 B : 概ね適正に実施されている。
 C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
 D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の実態等に応じて適宜追加することができるものであること。